

第3次公共建築物再生計画における目的・目標・基本方針について（骨子案抜粋）

■概要■

第3次公共建築物再生計画における目的・目標・基本方針（以下「目的等」という。）について、考え方を整理したものです。

■見直し方針■

- ・基本的には第2次公共建築物再生計画における目的等を継承するものとします。
- ・しかしながら、本市を取り巻く環境は日々変化をしてくれていることから、現在の状況に合わせたものへ見直しを図るものとします。

（補足事項）

- ・第2次公共建築物再生計画における目的等は、公共施設再生計画を継承しているものです。
- ・公共施設再生計画における目的等は、平成23年3月に「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会」より示された提言書（「公共施設再生計画策定に対する提言書」）及びこれに基づき平成24年5月に策定された「公共施設再生計画基本方針」を基にして定められています。
- ・そのため、本市の「公共施設の再生」における基本的な考え方であり、今後も継承していくべきものであると考えます。

■第3次公共建築物再生計画における目的等■

1. 目的

（1）目的

「本計画」は、習志野市の将来のまちづくりにとって大きな課題である、市が保有する建築物に関する老朽化対策について、人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供することを目的としています。

目 的

時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。

（考え方）

- ・第3次公共建築物再生計画においても、第2次公共建築物再生計画における目的を継承しますが、最大の目的である「時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること」をより前面に出すものとします。
- ・そのため、第2次公共建築物再生計画における2つ目および3つ目の目的について、本文（下線部分）で具体的に触れることとしました。

2. 目標

目的を達成するための目標

1. 公共建築物を適正に管理すること。
2. 公共建築物の長寿命化改修を推進することでライフサイクルコストの低減を図り、老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。

【割合については、今後の環境変化に応じて、適宜見直しを行います。】

(考え方)

- ・目的と同様に、第3次公共建築物再生計画においても、第2次公共建築物再生計画における目標を継承します。ただし、以下のとおり一部文言の修正をします。
- ・1番目の目標については、第2次公共建築物再生計画では「維持」となっておりますが、単に施設を維持するだけでなく「管理」することが重要であることから、文言を変更します。
- ・2、3番目の目標については、長寿命化の必要性を述べているものであるため1つにまとめます。(圧縮する事業費の割合については、今後計画を策定していく過程の中で精査します。)

3. 基本方針

目標を実現するための基本方針

基本方針1：長寿命化と質的向上の推進

1-1

- ・計画的な維持保全を実施することにより、公共建築物の長寿命化を推進します。
- ・予防保全を実施することにより公共建築物のライフサイクルコストを低減します。
- ・法定点検等を着実に実施し、安全性の確保が困難な状況が確認された際には、計画の見直しを速やかに検討します。

1-2

- ・バリアフリー化、耐震化、ユニバーサルデザイン及び脱炭素化を推進するとともに、効率的運営などによる公共建築物の質的向上を図ります。

1-3

- ・災害時における避難所としての機能を強化・維持します。

基本方針2：複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮

2-1

- ・施設重視から機能優先の考え方により、公共建築物の複合化・多機能化を推進します。

2-2

- ・機能をできる限り維持し、総量を圧縮することにより、公共建築物の更新等経費を削減します。

2-3

- ・人口動態、市民ニーズなどを勘案して、公共建築物の更新の優先順位付けを行います。
- ・優先順位は公共建築物に付けるのではなく、機能に順位付けを行います。

基本方針3：資産の有効活用と財源の確保

3-1

- ・機能統合などにより発生した未利用地については、原則売却・貸付などによる有効活用を実施し、老朽化対策の財源として公共施設等再生整備基金に積み立てます。
- ・老朽化対策の財源確保策として、PFI・コンセッションなどを推進します。

(考え方)

- ・目的、目標と同様に、第3次公共建築物再生計画においても、第2次公共建築物再生計画における3つの前提と7つの基本方針を継承します。
- ・第3期計画期間においては長寿命化を更に推進していくことから、基本方針の順番を入れ替えます。

(参考) 目的等の新旧対照表

	第2次公共建築物再生計画	第3次公共建築物再生計画(案)
目的	<p>(1) 目的</p> <p>「再生計画」は、習志野市の将来のまちづくりにとって大きな課題である、市が保有する建築物に関する老朽化対策について、持続可能な行財政運営のもと、中長期の視点に立つ将来のまちづくりを展望する中で、社会環境の変化に対応しつつ、施設の適正な機能の確保、配置および効率的な管理運営を実現し、公共サービスが継続的に提供されることを目的としています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">目 的</p><ol style="list-style-type: none">1. 時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。2. 人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。3. 将来世代に負担を先送りしないこと。</div>	<p>(1) 目的</p> <p>「本計画」は、習志野市の将来のまちづくりにとって大きな課題である、市が保有する建築物に関する老朽化対策について、人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現し、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供することを目的としています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">目 的</p><p>時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。</p></div>
目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">目的を達成するための目標</p><ol style="list-style-type: none">1. 公共建築物が適正に維持されること。2. 公共建築物の床面積の削減や長寿命化改修の導入などにより、老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。 【削減・圧縮率については、今後の環境変化に応じて、適宜見直しを行います。】3. ファシリティ・マネジメントを導入し、公共建築物について事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図りライフサイクルコストを低減する。</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p style="text-align: center;">目的を達成するための目標</p><ol style="list-style-type: none">1. 公共建築物を適正に管理すること。2. 公共建築物の長寿命化改修を推進することでライフサイクルコストの低減を図り、老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。 【割合については、今後の環境変化に応じて、適宜見直しを行います。】</div>

基本方針

目標を実現するための基本方針

(1) 複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮

基本方針 1

- ・施設重視から機能優先へ考え方を転換し、公共建築物の多機能化・複合化を推進します。

基本方針 2

- ・機能をできる限り維持し、公共建築物の総量を圧縮することにより、公共建築物の更新事業費を削減します。

基本方針 3

- ・人口動態、市民ニーズなどを勘案して、公共建築物の更新の優先順位付けを行います。
- ・その際、優先順位は公共建築物に付けるのではなく、機能に順位付けを行います。

(2) 資産の有効活用と財源の確保

基本方針 4

- ・機能統合などにより発生した未利用地については、原則売却・貸付などによる有効活用を実施し、老朽化対策の財源として公共施設等再生整備基金に積み立てます。
- ・老朽化対策の財源確保策として、利用者負担の適正化、余裕スペースの有効活用などの財源確保を進めます。

(3) 施設の長寿命化と質的向上の推進

基本方針 5

- ・計画的な維持保全を実施することにより、公共建築物の長寿命化を進めます。
- ・予防保全に転換することによりライフサイクルコストを削減します。

基本方針 6

- ・バリアフリー化、耐震化、ユニバーサルデザインの推進に取り組むとともに、環境負荷低減や効率的運営などによる施設の質的向上を図ります。

基本方針 7

- ・災害時における避難所としての機能を強化します。

目標を実現するための基本方針

基本方針 1：長寿命化と質的向上の推進

1-1

- ・計画的な維持保全を実施することにより、公共建築物の長寿命化を推進します。
- ・予防保全を実施することにより公共建築物のライフサイクルコストを低減します。
- ・法定点検等を着実に実施し、安全性の確保が困難な状況が確認された際には、計画の見直しを速やかに検討します。

1-2

- ・バリアフリー化、耐震化、ユニバーサルデザイン及び脱炭素化を推進するとともに、効率的運営などによる公共建築物の質的向上を図ります。

1-3

- ・災害時における避難所としての機能を強化・維持します。

基本方針 2：複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮

2-1

- ・施設重視から機能優先の考え方により、公共建築物の複合化・多機能化を推進します。

2-2

- ・機能をできる限り維持し、総量を圧縮することにより、公共建築物の更新等経費を削減します。

2-3

- ・人口動態、市民ニーズなどを勘案して、公共建築物の更新の優先順位付けを行います。
- ・優先順位は公共建築物に付けるのではなく、機能に順位付けを行います。

基本方針 3：資産の有効活用と財源の確保

3-1

- ・機能統合などにより発生した未利用地については、原則売却・貸付などによる有効活用を実施し、老朽化対策の財源として公共施設等再生整備基金に積み立てます。
- ・老朽化対策の財源確保策として、PFI・コンセッションなどを推進します。